

第 15 回京都シニアサッカー大会 実施要項

1. 大会名 第 15 回京都シニアサッカー大会
2. 主催 一般社団法人京都府サッカー協会
3. 主管 京都フットボール連盟
4. 期 日 2015 年 2 月 22 日(日)、3 月 1 日(日)、29 日(日)
5. 会 場 下鳥羽公園球技場 他
6. 参 加 資 格 (1)公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人京都府サッカー協会に加盟登録されたチームに限る。
(2)参加選手は当該チームに 2015 年 2 月 13 日までに登録を完了していることとし、2015 年 4 月 1 日現在、満 40 歳以上の選手に限る。
(3)エントリー選手の人数に制限はない。
7. 競技上の規定 (1)試合の競技規則は現行の公益財団法人日本サッカー協会競技規則 による。
(2)各試合の登録は 20 名以下とし、最大 9 名を交代要員とし登録できる。
登録された交代要員の内、9 名まで交代が認められ 1 度退いた競技者も再び出場することができる。
(3)本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、その後の処置については、本大会規律フェアプレー委員会で決定する。
(4)本大会期間中、警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場することができない。
8. 試 合 の 方 法 (1)21 チームにより決定。(別紙のとおり)
(2)試合時間は 40 分(20 分－5 分－20 分)とする。
(3)勝敗の決しないときは延長戦を行わず、PK 方式で勝敗を決定する。
9. 試合の組合せ 2015 年 1 月 20 日(火)シニア代表者会議時、抽選により決定する。
10. 表 彰 優勝・準優勝チームを表彰し記念品を授与する。
11. 参 加 料 参加料は 1 チーム 10,000 円とする。
12. 参 加 申 込 み 所定の様式により 2015 年 1 月 15 日(木)までに連盟事務局へ提出すること。
13. そ の 他 (1)ユニフォームは各チームとも、正副 2 種を用意すること。
(2)選手は写真の貼った登録選手証を持参すること。
(3)主審は一般社団法人京都府サッカー協会、京都フットボール連盟より派遣。
副審は参加チームの登録審判員を指定する。但し、決勝は全て派遣とする。
(4)要項に定めない事項については、大会運営委員会で決定する。